

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省27-5-1)

政策名	5 エネルギー・環境	施策名	5-1 資源・燃料			
施策の概要	石油、天然ガス、石炭及び金属鉱物資源の開発の促進、生産、流通の合理化等を通じて、資源・燃料の安定的かつ安価な供給の確保を図る。					
達成すべき目標	石油、天然ガス、石炭及び金属鉱物資源の安定的かつ安価な供給の確保					
施策の予算額、執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	454,084	396,560	363,574	365,253
		補正予算(b)	49,410	35,034	6,686	-
		繰越し等(c)	▲ 24,387	7,624	13,415	
		合計(a+b+c)	479,107	439,218	383,675	
執行額(百万円)	373,386	289,234	239,122			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	長期エネルギー需給見通し(平成27年7月16日) 日本再興戦略(改訂2015)(平成27年6月30日) エネルギー基本計画(平成26年4月11日) 海洋基本計画(平成25年4月26日) 国土強靱化アクションプラン2015(平成27年6月16日)					

測定指標	1	石油・天然ガスの自主開発比率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	-
			22.1	23.3	24.7	27.2	-	-	40以上	
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	-		
	2	石炭の自主開発比率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	-
			50.0	55.0	62.0	測定中	-	-	60以上	
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	-		
	3	金属鉱物資源(ベースメタル)の自給率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	-
			42.9	46.7	46.0	測定中	-	-	80以上	
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	-		
	4	我が国に立地する製油所全体の原油処理装置の能力に占める残油処理装置(原油の有効利用を可能とする装置)の能力の割合(残油処理装置の装備率)	基準値	実績値					目標値	達成
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	28年度	-
			0.0	45.0	45.0	45	-		50.0	
	年度ごとの目標値			-	-	-	50.0			
	5	製油所の耐震強化等の進捗状況(%)	基準値	実績値					目標値	達成
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	-
			0.0	0.0	10.9	30	-	-	100	
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	-		
	6	石油製品供給網の維持・強化(市町村に1以上のSSがある割合(%)	基準値	実績値					目標値	達成
24年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度	達成	
100			99.5	99.4	99.4	-	-	99.4		
年度ごとの目標値			99.6	99.5	99.4	99.4	99.4			
7	緊急時に備えた石油・石油ガス備蓄の適切な維持管理(%)		実績値					目標値	達成	
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備蓄目標 100%	達成	
			石油: 100 LPG: 56	石油: 100 LPG: 63	石油: 100 LPG: 76	-	-			
年度ごとの目標値			石油: 100 LPG: 59	石油: 100 LPG: 63	石油: 100 LPG: 76	石油: 100 LPG: 90	石油: 100 LPG: 100			

<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p>相当程度進展あり</p> <p>資源・燃料の安定的かつ安価な供給の確保に向け、2030年度(平成42年度)を目標年度として中長期的な視点で取り組んでいるところ。足下では自主開発比率の向上など目標達成に向けて着実に成果が出ている。なお、金属鉱物資源については、自主権益からの調達量や国内リサイクル量は増加しているものの、内需の増加もあり、自給率は若干微減している。</p> <p>また、石油のサプライチェーンの維持・強化に向けた取組として、製油所の残油処理装置の装備率の改善や耐震強化工事の進捗、SS過疎地対策による石油供給網維持についても着実に成果が現れている。さらに、緊急時に備えた石油・石油ガス備蓄の適切な維持管理も目標とおり図られているところ。</p>
<p>評価結果</p> <p>施策の分析</p>	<p>我が国は化石燃料、鉱物資源のほぼ全量を海外からの輸入に頼っており、資源・燃料の安定供給は国の経済活動を支える基盤であるため、資源燃料の開発・調達戦略は中長期的な視野に立った対応が必要である。足下では、中国等の新興国経済の成長の鈍化、米国シェールオイルの増産、これに対抗したサウジのシェア維持戦略、ロシアの高水準の生産等による資源価格の低迷を背景に開発投資が停滞しており、将来の大幅な需給ギャップと資源価格の高騰が懸念される。そのため、資源・燃料の安定供給確保に向けて、資源価格の低迷下においても安定的な資源開発投資を行っていくことや調達先の多角化に取り組んでいくことが重要となっている。</p> <p>また、首都直下型地震や南海トラフ地震等に備えたエネルギーインフラの強靱化や災害時における被災地への燃料の安定供給確保、SS過疎地域対策などの平時・危機時における課題への対応も必要であるが、燃料供給の担い手である石油産業は国内石油需要減少が続くなど厳しい事業環境に直面しており、石油産業の生産性向上等により経営基盤の強化を図っていくことが重要となっている。</p> <p>〇こうした状況の中、例えば、石油・天然ガスについては、 (1)米国からのLNG調達について、日本企業が関与する全てのプロジェクトで輸出承認を取得。2016年以降、我が国に供給開始予定。また、2015年4月に、世界屈指の規模を誇るアブダビの陸上油田の権益獲得に我が国企業がアジア企業として初めて成功し、2015年12月には米国産原油の輸出が解禁となるなど、資源の安定的かつ安価な供給確保に向けて着実に成果が出ており、継続的に取り組んで行くことが求められる。</p> <p>(2)最も安定的な供給源として期待される国内資源開発について、「海洋基本計画」等を踏まえ、例えば、表層型メタンハイドレートが存在する可能性のあるガステムニー構造において集中的な掘削を行い地質サンプルを取得する等、資源量把握に向けた調査を実施。砂層型メタンハイドレートの商業化に向けた第2回海洋産出試験の準備作業を含め、引き続き、計画的かつ着実な取組が求められる。</p> <p>(3)輸入した原油を精製し、全国各地に向けて販売する石油産業の経営基盤強化について、国内石油需要の動向を踏まえた製油所の設備最適化や高付加価値化、SSの経営体力強化への支援を実施。加えて、激甚災害発生時にも迅速に石油製品の供給体制を復旧しうよう、製油所の耐震・液状化対策等に取り組むとともに、中核SS(サービステーション)における製品備蓄の促進等を実施。エネルギーセキュリティの強化に向けて、製油所、SS等の災害対応能力の強化に向けた取組は引き続き求められる。</p> <p>〇石炭については、現状のオーストラリアやインドネシアからの石炭の安定供給体制を維持しつつ、調達先の多角化を図るべく、海外地質構造調査として、オーストラリアやカナダでそれぞれ1件の共同探鉱契約を締結した。また、モザンビークにおいてこれまで探査されていない地域において初のボーリング調査を実施した。引き続き、石炭の自主開発比率を向上するための継続的な取組が求められる。</p> <p>また、2015年11月にOECD輸出信用作業部会において石炭火力に対する公的金融支援のルールが見直され、日本の主張が反映された結果、見直し後のルールは高効率の石炭火力に対する支援は従来通り制限無く継続を認め、低効率の石炭火力に対する支援は制限することとなった。これを踏まえ、今後も電力需要の増大が見込まれるアジアの新興国等を中心に、我が国の優れた高効率火力発電技術を国の事情に応じて普及展開することで、国際的な気候変動対策の取組みに対して貢献していくことが求められる。</p> <p>〇鉱物資源については、供給源の多角化を目指すべく、資源ポテンシャルを有するアフリカ資源国との鉱業分野における関係構築を図った。具体的には、日アフリカ資源大臣会合や南アフリカ共和国において開催された鉱業大会「マイニング・インダバ」において閣僚級とのバイ会談を実施し、多国間関係における日本のプレゼンス強化と同時に二国間関係の深化を図った。また、国内資源開発については新たに2つの有望な海底熱水鉱床を発見した。引き続き、鉱物資源の自給率向上に向けた継続的な取組が求められる。</p>
<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>〇資源・燃料の安定的かつ安価な供給の確保に向けて、ハイレベルな資源外交を含め、継続的かつ着実な取組が必要。その際、資源価格の動向や次期エネルギー基本計画、エネルギーミックスの議論等によって必要な見直しを検討していく。</p> <p>〇製油所の競争力強化に向けた平成28年度以降の次期目標について、製油所の生産性向上に関する新たな施策の検討に合わせて検討を行う。</p>
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。</p>
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>平成27年度エネルギーに関する年次報告(エネルギー白書2016) 貿易統計 資源・エネルギー統計</p>
<p>担当部局名</p>	<p>資源エネルギー庁長官官房総合政策課 資源・燃料部政策課</p> <p>政策評価実施時期</p> <p>平成28年8月</p>